

埼玉医科大学において雇用する特別研究員-PD等の育成方針

学校法人埼玉医科大学が定める長期総合計画（第5次長期総合計画 令和5年度～令和7年度）において、若手研究者の育成と確保、女性研究者への支援について次の通り計画しております。

- ・ 特別研究員 PD 等が研究に専念できるよう、日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を財源とした本給に加え、研究機関に追加支援される科研費「特別研究員奨励費（学術条件整備）」を活用し、通勤手当等の諸手当、共済・労災保険事業主負担金を支出します。
- ・ 本学自己財源による研究資金「研究マインド支援グラント」、「研究マインド育成のための教育プログラム実施助成金」、「学内グラント」により研究マインドの醸成を図ります。
- ・ 科研費アドバイザー制度の充実により、経験の浅い若手研究者の競争的公的研究資金の獲得支援を行います。
- ・ 毎年開催している「オール埼玉医大研究の日」での「学内グラント 丸木記念特別賞」や「創立50周年記念特別研究費」受賞者の講演により学内の研究マインドの醸成を図ると共に、研究成果発表と研究者間の情報交換を支援します。
- ・ ダイバーシティ社会実現の一環としての女性研究者への積極的なサポート、研究環境を整備することにより、研究を行う上での時間的・空間的障壁を低下させ、女性研究者の育成を推進します。

これらに基づき、本学の特徴を活かした高度で最先端の基礎的・臨床的医学研究に従事することにより、豊かな学識を持つ優れた研究者の育成に取り組んでいきます。

以上